

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

PA 出動～消防車と救急車の連携

「救急車を呼んだのに、消防車も一緒に来た！」「火事が発生しているわけでもないのに、消防車が来た！」とビックリされたことはありませんか？

これは、「PA 出動」といい、消防車 (Pumper) と救急車 (Ambulance) が連携し、同時に出動するものです。

▶ PA 出動するのは、こんなとき

- 心肺停止状態の傷病者など、生命に危険があると予測され、緊急に救命処置が必要とされるとき
- 高層建物などで救急隊だけでは傷病者の搬出・搬送が難しいとき
- 交通事故などで、二次災害が発生する危険があるとき

消防車 (Pumper)

救急車 (Ambulance)



PA 出動は救命率の向上、被害の軽減を目的としています。みなさんのご理解をお願いします。

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



子育て 情報ナビ

5月は児童福祉月間です
〜家族と過ごす時間を大切に〜

<<< 平成 30 年度児童福祉月間標語 (山口県) >>>

「大空に 自由の翼で 夢描け」

近年、家族構成や雇用形態の変化、生活スタイルの多様化によって、親子で過ごす時間が減少しており、家族がお互いにコミュニケーションをとり、絆を深めることの重要性が高まっています。

県では、5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までを児童福祉月間と定め、家庭・地域・社会全体で子どもの夢や希望を育み、子育て世帯を支えるための啓発活動を展開しています。

児童福祉月間をきっかけに、子どもと関わる時間を多く持ち、個性豊かにたくましく育っていけるような環境を作っていくことが大切です。

♡ 月に一度は「家庭の日」を！ ♡

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として推進しています。「家庭の日」とは、家族が揃い、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭の大切さを考えるきっかけとする日です。第3日曜日に限らず、それぞれの家庭で誰かの誕生日や記念日などを「家庭の日」と決めて、家族の絆を深めましょう。



子育て支援課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

■市で収集ができないごみ

バイク、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、ピアノ、浴槽、太陽熱温水器、農機具、医療用注射器など
※販売店などにお問い合わせのうえ、処分してください。

※なお、事務所、商店、飲食店、ホテル、病院、社会福祉施設など事業所から出るごみについても、市では収集できません。

詳しくは、環境衛生センターにお問い合わせください。

資源ごみ売却収入	3月分	3,063,457円	平成29年度累計	46,213,174円
指定ごみ袋手数料収入		1,345,960円		16,709,460円